



Kusamura Daisei

町長のうごき

町長交際費

日付	金額	分類	主な内容
7月30日	5,000	御祝	風鎮太鼓保存会総会
7月31日	4,400	奉納	草部吉見神社夏季例祭

7月16日～8月15日

7月17日

南阿蘇ビジターセンター運営協議会総会

7月19日

高森町認定農業者の会総会

7月21日

第30回阿蘇郡消防操法大会（南阿蘇村：南阿蘇村保健センター）

7月23日

高森町観光立町推進会議

7月24日

内外情勢調査会「知事講演」（熊本市：熊本ホテルキャッスル）

7月26日

第65回高森町優良子牛保留品評会（南阿蘇村：畜協）

7月29日

令和6年度竹田・五ヶ瀬線改良促進期成会総会（高千穂町：五ヶ瀬ワイナリー）

7月30日

令和6年第5回高森町議会臨時会
阿蘇地域主要事業説明会及び地域未来創造会議設置準備会議（阿蘇市：阿蘇地域振興局）
風鎮太鼓保存会総会

7月31日

阿蘇森林組合通常総代会（阿蘇市：ホテルサンクラウン大阿蘇）

8月 5日

部落解放熊本県研究集会阿蘇地区実行委員会（阿蘇市：阿蘇市役所）

8月 6日

県道津溜・柳線整備促進期成会総会

8月 8日

阿蘇市町村会総会及び阿蘇郡町村会総会（阿蘇市：阿蘇地域振興局）

町発注工事と業務委託契約状況 令和6年6月21日～7月20日分 ※10万円以上で契約を行ったすべてを記載しています。（一部随意契約を除く）

番号	担当課	契約日	工事（業務委託）名	工期	契約相手	請負代金
1	建設課	令和6年6月21日	町営住宅外壁塗装工事設計業務委託	令和6年 6月21日から 令和6年 7月31日まで	大和設計(株)	940,500円
2	生活環境課	令和6年6月24日	防災駐車場外灯増設工事	令和6年 6月24日から 令和6年10月31日まで	(有)平田電工	994,400円
3	総務課	令和6年7月 1日	高森町朋游館コンデンサPCB検査	令和6年 7月 1日から 令和6年 9月30日まで	(株)九電工 熊本支店 大津営業所	172,700円
4	生活環境課	令和6年7月 4日	高森峠お花見広場維持管理業務委託	令和6年 7月 4日から 令和7年 3月31日まで	(有)大阿蘇環境計画	1,188,000円
5	教育委員会	令和6年7月 5日	令和6年度（2024年度）地域スポーツクラブ活動体制整備事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業）業務委託	令和6年 7月 5日から 令和7年 2月14日まで	一般社団法人高SPO	1,553,486円
6	生活環境課	令和6年7月 9日	高森町民体育館誘導看板抹消業務委託	令和6年 7月 9日から 令和6年 8月31日まで	テクニカルアート	335,500円
7	生活環境課	令和6年7月 9日	NTTドコモ携帯電話用伝送路共架物移設工事（河原地区）	令和6年 7月 9日から 令和6年10月31日まで	(株)SYSKENテクノ	902,000円
8	生活環境課	令和6年7月 9日	NTTドコモ携帯電話用伝送路共架物移設工事（野尻地区）	令和6年 7月 9日から 令和6年10月31日まで	(株)SYSKENテクノ	1,045,000円
9	農林政策課	令和6年7月12日	阿蘇東部線道路舗装整備工事	令和6年 7月12日から 令和6年 9月30日まで	西田建設(株)	3,465,000円
10	教育委員会	令和6年7月12日	高森町立高森東学園義務教育学校渡り廊下改修工事	令和6年 7月12日から 令和6年 9月30日まで	下田工務店	8,943,000円
11	生活環境課	令和6年7月12日	防災駐車場舗装工事	令和6年 7月12日から 令和6年10月31日まで	(株)高梢	7,095,000円
12	生活環境課	令和6年7月12日	ふるさと応援世界文化遺産景観保全事業委託（高森工区）	令和6年 7月12日から 令和6年 8月 5日まで	(有)古寺工務店	2,332,000円

人にやさしいまちの実現に向けて～互いの人権を尊重し、支え合うことから～
活力ある明るい長寿社会の実現に向けて

(1) 偏った見方をしていませんか？

加齢に伴う衰えは、人が生きていく中で、誰もが避けることができない心身の変化の一つです。しかし、社会の中では、“加齢＝精神的・肉体的衰え”だけが強調されるあまり、高齢者を「〇〇ができない人たち」といった、誤った見方・考え方で受け止める風潮がみられます。高齢者であっても、働いたり地域活動等に積極的に参加したりする方も多く、ライフスタイルや価値観も様々です。「老い」をマイナスイメージで捉え、「お年寄りはあるべきだ」と決めつけて接することは、差別意識を助長することにつながる恐れがあります。

(2) 高齢者を取り巻く課題

実際に全国では、養護者等による高齢者への身体的・心理的虐待や、介護の放棄・放任（ネグレクト）といった問題が起きています。また、振り込め詐欺や悪質商法の被害、財産管理上のトラブルなど、第三者による高齢者の有する財産権の侵害により、様々な犯罪や消費者被害等に巻き込まれるといった問題も深刻化しています。

(3) すべての高齢者が大切にされる社会へ

誰もが年を重ね、いずれは高齢者となります。その中で、人としての尊厳を全うしたいと願うのは私だけではないと思います。高齢者が疎外されたり蔑視されたりすることなく、一人一人の生き方や考え方が尊重される社会や、生活するうえでの安心・安全な支援が満たされる地域や職場を増やすことで、活力ある明るい長寿社会の実現をめざしていきましょう。

社会にとって大切な宝



（「人権研修テキスト（熊本県）」から）

教育委員会 地域人権教育指導員 ☎0967-62-0227